

# 真岡労働基準監督署管内 建設業における労働災害発生事例(速報) (令和6年1月～10月末日現在)

真岡労働基準監督署

| 番号 | 管轄署 | 事故の型   | 業種・規模       | 災害の概要   |
|----|-----|--------|-------------|---|
|    | 発生日 | 被災程度   | 年齢・経験       |   |
| 1  | 真岡署 | 墜落・転落  | 建設業         | 建築工事において、内部天井パネルを組み立て中、仮止めした天井パネルに乗った際に、片側のパネル止めが外れてパネルが落下し、約3.5m下の床に滑り落ちて負傷したものの。  |
|    | 2月  | 1か月    | 40代・8年      |   |
| 2  | 真岡署 | 墜落・転落  | 建設業         | 資材置き場において、資材の積み込みのためにトラックから降りようとしたところ、地面がデコボコした状態であったため、着地する際に体のバランスを崩して地面に激突したものの。 |
|    | 3月  | 3か月    | 40代・10年以上   |   |
| 3  | 真岡署 | 崩壊・倒壊  | 建設業         | 土木工事において、壁の補強のためコンクリートを流す溝をスコップで掘っていたところ、地面を掘ったことにより不安定になった壁が倒れ、足が壁と地面に挟まれたものの。     |
|    | 4月  | 2か月    | 60歳以上・10年以上 |   |
| 4  | 真岡署 | 飛来・落下  | 建設業         | 建築工事において外壁材を張る作業中、上部で作業していた作業員が使用していたスチールフラットバーが落下して足に当たったものの。                      |
|    | 4月  | 1週     | 50代・10年以上   |   |
| 5  | 真岡署 | 墜落・転落  | 建設業         | 自販機の清掃作業をするために脚立に登っていたところ、3段目に足をかけたときに誤って体のバランスを崩して転落し、膝を骨折したものの。                   |
|    | 6月  | 2か月    | 60歳以上・10年以上 |   |
| 6  | 真岡署 | 墜落・転落  | 建設業         | 脚立に乗って物を片付けようとしたところ、脚立が開いてしまい、約4mの高さから墜落して手足を骨折したものの。                               |
|    | 6月  | 30日    | 50代・3年      |   |
| 7  | 真岡署 | 墜落・転落  | 建設業         | 屋根の修理のため、梯子を上がって屋根に乗ったところ、屋根が崩れて地面に転落し、背中を骨折したものの。                                  |
|    | 6月  | 2か月    | 60歳以上・1年未満  |   |
| 8  | 真岡署 | 飛来・落下  | 建設業         | 木の下での草取り作業中、木の枝が落ちて手に当たり、指を骨折したものの。   |
|    | 8月  | 3週     | 60歳以上・10年以上 |   |
| 9  | 真岡署 | 踏み抜き   | 建設業         | 家屋の解体作業中、落ちていた板を踏んだところ、釘が刺さっており、安全靴を履いていたものの足を負傷したものの。                              |
|    | 9月  | 2週     | 20代・1年未満    |   |
| 10 | 真岡署 | 激突され   | 建設業         | 移動式クレーン2台で看板を共吊りしたところ、誤ってクレーン作業車側の荷締め器具を外したため、看板が振れ、看板に激突されたものの。                    |
|    | 10月 | 7日     | 40代・10年以上   |   |
| 11 | 真岡署 | 切れ・こすけ | 建設業         | 梁の上に乗って完成品の検査をし、検査終了後に梁から降りようとしたところ、付属物の鉄製プレートに足を引っ掛け、ふくらはぎを裂傷したものの。                |
|    | 10月 | 1か月    | 20代・1年      |   |
| 12 |     |        |             |   |
|    |     |        |             |   |
| 13 |     |        |             |   |
|    |     |        |             |   |